

令和7年度（2025年度）神戸大学大学院国際文化学研究科博士前期課程
科目等履修生（先行履修）募集要項

【概要】

本制度は、国際文化学研究科博士課程前期課程への進学を希望する学生について、所定の手続きを経て、本学大学院博士前期課程の授業科目について、先行履修を認めている科目から12単位を上限に第4年次に履修することを認めるものです。

先行履修で修得した単位は学部の卒業単位に含めることはできませんが、本研究科へ入学後に研究科の単位として認定を申請することができます。

この制度により、学部卒業前に大学院科目を履修することで、入学後は修士論文・修了研究レポートに向けた研究により多くの時間を充てたり、余裕をもってダブルディグリーへ挑戦したりすることが可能となります。

1. 申請資格

神戸大学の学部4年次以上の学生で、国際文化学研究科博士課程前期課程に入学を希望する者。ただし、前期開講科目は4年次に進級見込み（2025年4月1日時点で4年次であること）の学生が申請できるものとする。いずれの場合においても、申請時に学部卒業に必要な単位のうち100単位以上を修得済みであり、かつGPA3.00以上であることが求められる。

2. 履修期間

本制度による科目等履修生の履修期間は1年以内とする。

3. 申請手続き

(1) 申請期間

前期開講科目の場合：令和7年3月10日（月）～3月14日（金）

後期開講科目の場合：令和7年9月8日（月）～9月12日（金）

(2) 申請書類

①大学院科目等履修（先行履修）願（本研究科所定の書式）

*履修を希望する授業担当教員に事前に許可を得ること。

②学業成績表（うりぼーネットから出力したもの。）

③授業担当教員もしくは指導教員にメールにより承認を得た場合はそのメールの写し

(3) 提出先

希望者は申請書類を一括して国際文化学研究科教務学生係にメールにて提出すること。

（学籍番号メールアドレスから送信すること。）

提出先メールアドレス：gicls-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp

書類に不備がある場合は申請を受理しない。

4. 申請できる授業科目

(1) 研究科規則第18条別表第2に定める授業科目のうち「特定研究演習科目」を除く、令和7年度に開講している授業科目。

(2) 履修申請できる単位数は12単位までとする。

5. 募集人数

大学院科目の運営上支障をきたさない程度の数。

6. 審査及び選考結果

書類審査により選考を行い、結果は教務学生係からメールにより通知する。

7. 授業料等

検定料，入学料，授業料は徴収しない。

8. 修得単位の取扱い

(1) 先行履修により修得した単位は，本研究科に入学した場合，12 単位を上限として研究科の修了要件単位に含めることができる。

(2) 修得した単位は，学部の卒業要件単位とすることはできない。